

## 神奈川労働局障害者雇用促進セミナー利用規約

神奈川労働局が実施する、ZOOMによるオンラインを活用した障害者雇用促進セミナーを利用するためには、この利用規約への同意が必要となります。

### 第1条（利用者資格）

セミナーを利用できるのは、次の全ての条件を満たす方です。

- （1）原則として、障害者雇用義務のある事業主及び障害者雇用を予定または検討している事業主等
- （2）WEBカメラによる通信が可能な端末（スマートフォン、PC等）を所有し、第2条の通信に使用するアプリケーションソフトなどオンライン研修会受講に必要な環境を準備できる方

### 第2条（通信に使用するアプリケーション）

セミナーでは、オンライン通信のアプリケーションソフトとして「ZOOM」を使用します。セミナーの利用にあたっては、別途「ZOOM」の利用規約にも同意いただく必要があります。

### 第3条（利用申込み等）

- （1）セミナーは、神奈川労働局が定めた申込期日までに予約が完了した方が利用できます。予約申込みの際に、次の事項をお申し出いただきます。
  - ①事業所名
  - ②事業所所在地
  - ③電話番号
  - ④雇用保険適用事業所番号
  - ⑤属性（「企業」または「就労支援機関」を選択）
  - ⑥企業規模
  - ⑦参加者氏名（代表者）
  - ⑧使用回線数（「1回線」～「5回線」を選択）
  - ⑨事業所内受講予定人数
  - ⑩メールアドレス（代表者）
- （2）予約申込みを受けて、メールにて神奈川労働局よりセミナーの使用ID及びパスワードをご連絡します。
- （3）キャンセルの場合は、必ず電話にて連絡をお願いします。

### 第4条（利用の記録等）

- （1）神奈川労働局は、セミナーの運用管理、利用状況の把握及び利用者の利便性向上のために、利用時間帯、サイト等へのアクセス履歴及び利用者が使用した端末装置等の識別情報を記録することがあります。
- （2）神奈川労働局は前項の定めにより記録した情報を、個々の端末装置が特定できる形式で公開しないものとします。  
ただし、法令に基づき、官公庁、捜査機関等から開示又は提供を要求された場合はこの限りではありません。

## 第5条（個人情報保護）

利用者の個人情報は、職業安定法第5条の4に基づき保護されます。

## 第6条（免責事項）

- （1） セミナーの利用に関し、利用者が使用した通信に関する環境（端末、回線、ソフト等の一切を含む。）に起因して発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた被害について、神奈川労働局は一切責任を負わず、損害賠償する義務はないものとします。
- （2） 通常講ずべきセキュリティ対策を講じても防止できない外部からのサイバー攻撃や災害、停電など、神奈川労働局の責任に帰すべき事由によらず利用者に損害が発生しても神奈川労働局は一切責任を負わず、損害賠償する義務はないものとします。
- （3） 神奈川労働局は、以下に掲げる場合（利用者の情報の消失、棄損等を含むがこれらに限定されない。）において、利用者に生じる損害やトラブルに関して、その原因如何を問わず、いかなる責任も負わないものとします。
  - ・本サービスの利用により、利用者の端末、OS、ブラウザ、各種ソフトウェア、その他付属機器に不具合が生じ、または利用者のデータが消失、棄損等した場合
  - ・本サービスにおいて、利用者同士または利用者と第三者の間で法令または公序良俗に反する行為、名誉棄損、侮辱、プライバシー侵害、脅迫、誹謗中傷等が生じた場合
- （4） 本サービスにおいて、利用者が投稿したコメント、WEB通信上の発言等の情報が本規約に定める事項に違反したと判断される場合、神奈川労働局は、本サービスの利用を中止する場合がありますが、それによって生じた一切の損害に関していかなる責任も負わないものとします。

## 第7条（損害賠償）

利用者が、本規約に違反した結果、神奈川労働局が損害を被った場合、その損害は利用者が負担するものとします。

## 第8条（その他留意事項）

- （1） 脅迫や暴言、就職目的以外の利用等により、適正なセミナーの遂行に支障があると判断した場合には、セミナーからの退出又はお断りをする場合があります。
- （2） セミナーの録画・録音はその方法を問わず禁止とさせていただきます。
- （3） オンラインに先立ち、第3条に規定するアプリケーションを使用可能な状態にしておいてください。また、通信環境がセミナーに支障がないことの確認を済ませて下さい。その他、セミナーに利用する端末等について以下のとおりとしてください。
  - ・OSはサポート期間中のものを用い、最新のセキュリティ対策パッチを適用してください。サポートが終了したOSを搭載した端末は利用しないでください。
  - ・パーソナルファイアウォール（Windowsファイアウォール等）の機能を有効にし、必要なサービスの許可だけを最小限に設定してください。
  - ・本サービスにおいて利用するブラウザやソフトウェアについては常に最新のバージョンに更新し、最新のパッチを適用してください。
- （4） セミナーを実施するための通信にかかる費用は、全て利用者のご負担となります。特に、従量制の料金設定としている場合など十分ご留意ください。

## 第9条（本規約の変更）

神奈川労働局は、利用者の承諾なしに、本規約を変更することができるものとします。本規約の変更後に本サービスを利

用した場合、利用者は当該変更について同意したものとみなします。

#### 第10条（準拠法及び合意管轄裁判所）

本利用規約には、日本法が適用されるものとします。本サービスの利用に関する紛争は、横浜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

神奈川県労働局職業安定部長

利用規約制定・改定情報

令和5年12月8日制定・発効